

2025年11月5日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

個人向けインターネットバンキングにおける振込限度額の引き下げについて

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、犯罪による被害拡大を防止するため、個人向けインターネットバンキングの1日あたりの振込限度額を引き下げしますので、お知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけしますが、より安心してサービスをご利用いただくため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2025年12月15日（月）午前6時～

2. 変更内容

	変更前	変更後
1日あたりの振込限度額	500万円	<u>300万円</u>

3. 注意事項

- 1日あたりの振込限度額を300万円超に設定しているお客様については、2025年12月15日（月）午前6時から、1日あたりの振込限度額を一律で300万円に引き下げさせていただきます。
- 2025年12月15日以前に300万円を超える金額へ引き上げを申請されていたお客様についても、一律300万円に引き下げさせていただきます。
- ワンタイムパスワードを未利用のお客さまの1日あたりの振込限度額は、引き続き20万円となります。なお、振込・振替の実施には、ワンタイムパスワードの利用が必須となります。

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
仙台銀行サポートセンター
0120-8661-39
受付 平日 9:00～17:00



じもと HOLDINGS

